



グローバル化時代の 新しい都市開発へ

都市開発部創部

近年の異常気象や災害に対応できる都市の強靱化(=レジリエンス)が求められています。老朽化した都市の機能更新を支援するため、日本不動産研究所は再開発事業やマンション建替え事業などのまちづくり支援に特化した「都市開発部」を創部しました。

提供する業務内容

60年以上の鑑定実績と充実したスタッフにより、中立・公正な専門職業家の立場からまちづくりの初動から完了に至るまでサポート致します。

01

市街地再開発事業

- 従前資産評価
- 従後資産評価
- 権利変換計画策定
- 権利者合意形成支援
- 行政協議支援



02

共同ビル事業 (任意の再開発)

- 従前資産評価
及び従前シェア査定
- 従後資産評価
及び効用比査定
- 余剰容積利用権評価
- 権利調整



03

マンション 建替え事業

- 従前資産評価
及び配分ルールに係る提案
- 従後資産評価
- 売渡し請求に係る時価評価
- 権利者協議支援



04

土地区画整理事業

- 整理前・整理後土地評価
- 仮換地・保留地評価
- 換地計画・増進率等に係る助言
- 権利者合意形成支援
- 行政協議支援

